

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	1 国道282号の改良整備促進について (一部新規) (1) 松川地区右折レーン設置について 国道282号と市道いこいの村線の丁字路交差点は、早朝の通勤、通学時間帯に混雑し、特に盛岡方面に向かう国道282号から市道いこいの村線への右折車がある場合は直進できず、西根バイパスの交差点付近まで渋滞する状況となっております。特に冬期間の早朝は慢性的な渋滞が発生することから、右折レーンの設置が望まれている状況です。令和3年度において、信号機を時差式に改善していただきましたが、抜本的解決には至っていないため、松川地区右折レーンの設置を要望します。 (2) 荒屋新町地区周辺の道路改善要望について (一部新規) 五日市地区五日市橋付近は、安代小学校、安代中学校の通学路となっておりますが、急カーブで見通しも悪く、特に、降雪期は路肩の堆雪により幅員が狭小となり、大型車のすれ違いは一方が待機しているなど通行に支障をきたしております。また、過去には隣接する家屋への物損事故も発生していることから、道路の線形改良による見通しの改善が望まれている状況です。また、国道沿線は、歩道は設置されているものの、除雪による堆雪が多く排雪場所の確保が困難なため、歩道は狭くなり歩行者の通行に支障をきたしております。このことから、冬期の安全確保のため、早期に流雪溝の整備が望まれている状況です。 (新規) 荒屋新町中心部は歩道が設置されておらず、児童生徒の通学は常に危険にさらされている状況となっております。 さらに、冬期間は積雪による道路排雪は流雪溝を活用しておりますが、大型車両の通行時には接触事故が懸念されます。また、同路線の貝梨峠等で大型車のスタックによる渋滞が発生した際、当該地区において車両のすれ違いが困難となり、更なる渋滞が発生しております。これらの改善のため、セッパックによる歩道空間の確保や迂回路の整備について具体的な検討をお願いします。 欠の山の裾野を走る国道282号は従来から落石が発生する箇所となっており、岩手県においても落石ネットや落石防止柵を設置し対策をしていたいておりますが、施設の損傷や経年劣化に伴う施設安全度の低下が懸念されております。 また、昨今の頻繁な地震による落石崩落が懸念されていることから、その対策について検討をお願いします。 上記要望箇所は、同一路線の近傍箇所、人家が連坦する区間も有ることから、当該区間のバイパスでの一体整備を含め、早期に改善が図られるよう要望します。 (3) 竜ヶ森地区スノーシェルター拡幅整備及び登坂車線の改良について 竜ヶ森地区スノーシェルターは、狭隘区間があり大小カーブの連続で路面勾配もきついなどの要因から、交通事故が発生しております。 登坂車線では、冬期間においてスリップし停車する車両があり、これに起因し大渋滞が毎年発生している状況です。また、平成29・30年の年末年始に連続して交通死亡事故が発生しており、さらに、令和5年8月には跨線橋付近において登坂終点部から大型車両がJ R花輪線付近へ逸脱する事故などが多発する危険箇所となっております。 周辺にはハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンが令和4年8月に開校し、2千人規模の学園都市形成を目指す大型プロジェクトが始動したところであり、さらに、細野地区において、安比高原学園として小学校、中学校の建設が予定されるなど、今後、さらなる交通量の増加が見込まれることから、竜ヶ森スノーシェルターの狭隘区間の拡幅及び小屋の沢付近から安比高原の十字路交差点までの区間においての跨線橋や長川横断部の局所的な登坂2車線化を要望します。 (4) 兄畑中川原地区道路改良整備及び橋りょう架替について 兄畑中川原地区兄畑橋付近は、幅員が狭いうえ、急カーブで見通しも悪く、特に降雪期の除雪により、路肩に堆雪があるときなどは、大型車のすれ違いができないなど、渋滞が発生している状況から、道路の拡幅及び橋梁架け替えが地域のみならず通行車両からも望まれている状況です。また、秋田県境側に歩道の未設置区間がありますので早期の設置が望まれている状況です。 このことから、兄畑中川原地区道路改良整備及び橋りょう架替を要望します。 (5) 北森駅東口周辺の歩道設置について 北森駅東口付近については歩道が整備されていないため、通勤・通学や市役所来庁者への歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっておりますことから、北森駅東口周辺の歩道設置を要望します。	(1) 右折レーン設置については、早期の整備は難しい状況ですが、信号機改良後の交通状況等や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C) (2) 五日市地区及び荒屋新町中心部については、豪雪等により円滑な交通が困難となる場合もあるため、車道除排雪等に万全を期しているところです。 五日市地区の流雪溝の設置については、早期の整備は難しい状況ですが、積雪量の状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 荒屋新町中心部の歩道空間の確保については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 欠の山地区については、令和2年6月にモルタル吹付の一部が劣化により路肩に落ちたことが確認されたことから、ネットによる応急対策、令和4年度には調査を行ったところであり、令和7年度は工事に着手する予定です。(A) 五日市地区、荒屋新町中心部及び欠の山地区におけるバイパス整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (3) 竜ヶ森地区については、安全な交通を確保するため、スノーシェルター内に運転者の安全運転を促すための注意標識や減速マーキング等を設置してきたところです。また、令和5年8月の事故を受けて、路外への逸脱防止対策として、ガードレールの増設を行ったところです。登坂車線の改良及びスノーシェルターの拡幅整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C：2) (4) 兄畑中川原地区については、豪雪の際には道路幅員が狭小となるなど円滑な道路通行確保が困難となる場合もあるため、車道除排雪等に万全を期しているところです。道路改良整備及び橋梁架替については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き総合的に判断していきます。(C) 兄畑中川原地区の秋田県境側の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (5) 北森駅東口周辺地区については、道路東側(市役所の反対側)に歩道を整備済みであり、要望の西側の歩道については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C)	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	A：1 C：9

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	2 一般県道の改良整備促進について (1) 一般県道渋民田頭線（大更地区）について 大更小学校から市道大更線十字路までの区間について、通学路となっておりますが、歩道の幅員が狭く歩行者通行が危険な状況となっておりますことから、歩道の拡幅を要望します。 (2) 一般県道渋民田頭線（田頭地区）について 田頭コミュニティーセンター付近について通学路となっておりますが、歩道の幅員が狭く、通学や日常生活での歩行者通行が危険な状況となっておりますことから、歩道の拡幅を要望します。 (3) 一般県道岩手大更線について 大更地区と岩手町を結ぶ幹線道路であり、大更小学校、西根中学校の通学路にもなっておりますが、西根バイパスが供用されたことにより交通量が増加しているものの、歩道が整備されていないため、通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっていることから、歩道の設置を要望します。	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、一般県道岩手大更線及び一般県道渋民田頭線の歩道整備・拡幅については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C：3）	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C：3

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	3 主要地方道の改良整備促進について (1) 主要地方道岩手平舘線について 本路線は、本市平舘地区と岩手町を結ぶ幹線道路で、地域の生活関連道路として重要な路線となっております。寺田小学校、平舘小学校、西根第一中学校への通学をはじめ、高校生や通勤者などの歩行者が多く利用していますが、寺田地区の歩道に一部未設置区間（上関～帷子）があり、歩行者の通行に支障をきたしており、危険な状況となっております。 このことから、主要地方道岩手平舘線の歩道の設置を要望します。 (2) 主要地方道大更八幡平線の歩道設置及び改良整備について 本路線は、アスピーテラインを経由して岩手県と秋田県を結ぶ観光道路であり、沿線住民にとっても重要な幹線道路となっております。寄木小学校、松尾中学校への通学路となっておりますが、鹿野地区に歩道未設置区間があり、児童や歩行者が車道部を通行しなければならず、特に、冬期間は歩行スペースが無く危険な状態となっております。 また、田頭地区の一般県道渋民田頭線との交差点付近は狹隘であり大型車のすれ違い通行に支障をきたしていると共に、一部歩道の未設置区間があり、歩行者の通行に支障をきたしている状況です。 このことから、主要地方道大更八幡平線の歩道の設置及び改良整備を要望します。 (3) 主要地方道二戸五日市線について 本路線は、二戸市から旧浄法寺町を経て本市に至る県北地域の幹線道路であるとともに、東北新幹線二戸駅へのアクセス道路にもなっております。 湯の沢地区から土沢地区まで（川原地区から日影地区間は改良整備終了）は歩行空間もなく見通しも悪く、特に岩屋地区入り口付近から二戸市との市境までの区間は、地域住民が交通事故の危険にさらされていることから、早期改良が求められております。 このことから、改良整備について要望します。 (4) 主要地方道葛巻日影線について 本路線は、本市と一戸町及び葛巻町を結ぶ県北地域の幹線道路であり、安代地域に連絡する重要な路線となっております。本路線を奥中山高原、田代平及び安比高原を結ぶ広域観光ルートとして、利活用を検討しておりますが、急力一歩が多く、大型車の通行に支障をきたしていることから、改良整備について要望します。	(1) 主要地方道岩手平舘線の寺田地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） (2) 主要地方道大更八幡平線の松尾寄木地区及び田頭地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、積雪量の状況や交通量の推移や、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C：2） また、田頭地区の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 (C) (3) 主要地方道二戸五日市線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） (4) 主要地方道葛巻日影線については、円滑な道路通行の確保を図るため、1.5車線の整備を完了しており早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C：6

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	4 一級河川の改修事業の促進について (1) 一級河川安比川浅沢地区について 本河川は、本市日影地区から二戸市との境界まで約3,800mを平成13年度から河川改修事業を実施していただいておりますが、平成19年9月豪雨では岩木地区が冠水しました。その後においても幾度となく避難をしており、平成30年5月も増水により避難を余儀なくされ、市民に不安を与えている状況となっております。また、地域からは、岩木集落と岩屋集落を連結する左岸側の築堤護岸の早期完成を強く要望されているところ です。 事業着手から20年が経過しておりますが、進捗は50%余りとなっている現状であり、再度災害を懸念しているところ です。 昨今は河道掘削した流用土による築堤の整備など実施していただいている状況ですが、更なる沿川の治水安全度の向上のため、河川改修事業の推進について要望します。 (2) 一級河川安比川小屋の畑地区について 欠の山に近接して狭隘な箇所を国道282号、JR花輪線が並走する小屋の畑地区においては近年、大雨で河川の増水・氾濫により護岸の決壊等の甚大な被害の発生や、河川の洪水の影響により、JR花輪線の運休や国道282号が冠水するなど被害が発生しております。また、市道鴨志田線は、県と市の協議において、冬期間の高速道路通行止めなどの際には、国道282号の迂回路（現状では幅員狭小のため一方通行）として指定している路線でもあり、緊急時には、国道282号の代替路線としての性格を持っています。本路線の整備にあたり、一部河川の水衝部となっている箇所があり、兼用護岸整備については多額の費用が見込まれることから河川付替えなど抜本的対策が望まれております。 このことから、市道鴨志田線の工事実施に伴い、河川改修等を含めた具体的な対策について要望します。 (3) 一級河川松川について 平成25年9月の台風18号に伴う大雨により、本河川は、これまでにない増水・氾濫で、多くの護岸決壊や河川周辺土地の冠水など、甚大な被害が発生し、河川沿いに居住している一部住民も避難を余儀なくされました。 被災した箇所の災害復旧事業に取り組んでいただきましたが、平地部の流れが緩やかな区間などでは、土砂堆積により河床が高くなった区間も散見され、河川沿い住民からは、今後の少しの大雨でも洪水が発生するのではないかと不安の声が多い状況です。 このことから、河川改修などの総合的な洪水対策が必要ではありますが、住民生活安定ため、河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保することにより、洪水などの再度災害の防止対策を要望します。	1 安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、家屋の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めてきたところです。 令和6年度は、昨年度から検討を開始した、早期に治水効果を発現させるための事業実施計画の検討を実施するとともに、岩木工区において樋管設置工事を実施しているところ です。沿川の治水安全度の向上が図られるよう、引き続き事業を推進していきます。 (A) 2 管内の河川改修事業については、近年浸水被害があった箇所や家屋等の資産が集中している区間を優先して実施することとしており、小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況、市道鴨志田線の事業進捗状況を勘案し、検討していきます。 (B) 3 松川については、平成29年度に平笠地区、令和2年度に松川温泉地区で河道掘削を実施しており、定期的に河川巡視等を行い、家屋への浸水被害のおそれがある区間や緊急を要する箇所から、適切に河道掘削等を進めていきます。 (A) また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、安比川・松川ともに、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	A : 2 B : 1

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	5 子育て支援の強化について (1) 子ども・妊産婦の医療費完全無償化について 子どもや妊産婦への医療費助成や学校給食費の無償化は、安心して子どもを産むことができ、全ての子どもの健やかな成長につながる重要な施策ですが、各自治体の取組内容には格差が生じている状況であります。社会生活・経済活動を維持していくためには、少子化対策は欠かすことのできない喫緊の最重要課題であり、安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる社会の実現に向け、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望します。 (1) 子ども・妊産婦の医療費完全無償化について 現在当市では、妊産婦の医療費について所得制限を設けておらず、また子どもの医療費については18歳到達の年度末まで医療費を無償としております。県内でも県の補助基準を上回る助成を行っている市町村が年々増えておりますが、財政負担も大きいことから、県内市町村間において事業実施内容が相違している状況となっております。本来この事業は、居住する市町村により医療費負担に不公平が生じないようにするべきであり、制度においても所得制限や窓口負担の有無、単独事業との調整が必要となるなど、複雑化していることから、他県や県内市町村事業と比べた場合、事業の優位性が少なくなる恐れがあると考えております。 県において、18歳到達の年度末までの子どもや妊産婦の医療費を完全無償化とし、居住地や世帯の所得等に左右されることのない県内一律の医療費助成制度の創設を要望します。	各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、県及び全国知事会において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があると、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。（C）	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	C : 1

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	5 子育て支援の強化について (2) 学校給食費の無償化について 子どもや妊産婦への医療費助成や学校給食費の無償化は、安心して子どもを産むことができ、全ての子どもの健やかな成長につながる重要な施策ですが、各自治体の取組内容には格差が生じている状況であります。社会生活・経済活動を維持していくためには、少子化対策は欠かすことのできない喫緊の最重要課題であり、安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる社会の実現に向け、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望します。 (2) 学校給食費の無償化について 学校給食法において、学校給食に従事する職員の人件費、学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は設置者負担、それ以外の経費は保護者負担と規定されております。近年、子育て支援の一環として学校給食費の無償化を実施する市町村も増えてきておりますが、人件費や高騰する材料費等を理由に市町村の財政運営を圧迫するおそれがあることから、無償化に踏み切れない市町村も少なくありません。このように、居住する地域によって教育費負担に著しい格差が生じております。 公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費負担に格差を生じさせることはあってはならないことから、県において全ての小・中学校で学校給食費を無償化することを要望します。	給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えております。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。 (B)		盛岡教育事務所	B : 1

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	6 スキージャンプシステム計測機器の整備について 本市では、県営スキージャンプ場と市営矢神飛躍台を活用し、スキー大会開催による地域振興や選手発掘・育成による競技力向上に取り組んでおり、矢神飛躍台につきましては、令和4年度特別国体の開催にあたり、ノーマルヒルのアプローチ部分のアイストラック化に県からも支援をいただき整備したところです。 同飛躍台で現在使用しているスキージャンプシステム計測機器は平成27年度冬季国体の際に整備したところですが、更新については、特殊機器ゆえ多額の費用負担が見込まれることから未更新の状態が続いており、老朽化による電気系統の不具合や故障が懸念されております。 ジャンプ競技を行えるジャンプ台は国内でも僅かであり、同飛躍台では、毎年の中学校・高等学校スキー大会や県選手権大会等の県内大会のみならず、これまで国体やインターハイ等の全国規模の大会を県の協力のもと開催して参りましたが、現状のようなシステム計測機器が未更新の状態では、大会の開催が危ぶまれる事態が生じることが想定されます。 今後も同飛躍台では全国規模の大会の開催が予想される中、本県の特徴を生かした競技に係る施設整備として、県民体育大会も毎年開催している同飛躍台のジャンプシステム計測機器の整備について、県による財政的支援を要望します。	市営矢神飛躍台は、旧安代町（現八幡平市）が昭和47年に設置し、いわて八幡平白銀国体をはじめとする各種大会を開催しており、本県のスキー競技の振興に貢献いただいております。県においても、昭和60年、市営矢神飛躍台に近接した地域に県営スキージャンプ場を設置し、スキージャンプ競技の普及啓発と競技人口の拡大に取り組んできたところです。 また、令和9年2月には、市営矢神飛躍台において、第81回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会（スペシャルジャンプ競技・コンバインド競技）が開催予定であり、スキージャンプ競技の普及と競技人口の拡大に大きく寄与することが期待されます。 このことから、県では、同大会の円滑な運営を図るため、スキージャンプシステム計測機器を整備し、八幡平市へ貸与することとしています。（A）	盛岡広域振興局	経営企画部	A：1

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月12日	7 スキージャンプ施設の県営化について 岩手県におけるスポーツ選手並びにスポーツ人材の発掘及び育成に関しては、県が平成19年から「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」を実施しており、スキージャンプの小林陵侑選手をはじめ、数多くの修了生が世界大会や全国大会等で活躍しています。また、選手育成については、少ない競技人口の中でも優秀な選手を輩出していることは、優れた指導者や指導体制によるものであり、本県の貴重な財産であります。 一方で、施設については、県内には県営スキージャンプ場と本市矢神飛躍台がありますが、昨今のジャンプ競技のトレーニングにおいては、夏冬問わずジャンプ台で飛ぶことが必要であり、県内にはノーマルヒルのサマージャンプ台がないことから、矢神飛躍台のサマー対応も検討が必要となっております。 八幡平市では、旧安代町、旧松尾村の時代からスキーを活用した地域振興に取り組んできましたが、選手の育成と施設整備に関しては、一体的に行うことが効果的であり、一つの自治体では取組に限界があります。 本県の特徴を生かした競技として、選手発掘と育成に県を挙げて取り組むとともに、スケート場や登はん競技場、御所湖漕艇場等と同様に、矢神飛躍台についても県営で運営していただくよう要望します。	県では、矢神飛躍台のように、各市町村がその特色を生かして整備したスポーツ施設も組み合わせて活用しながら、トップアスリートの育成や競技人口の拡大に取り組んでいるところです。 特に、スキージャンプ競技については、矢神飛躍台への機能向上の支援や小学校低学年から選手育成に取り組めるよう、県営スキージャンプ場の整備を行うとともに、いわてスーパーキッズ発掘・育成事業プログラムで様々な競技を体験してもらう中で、スキージャンプの体験プログラムも導入し、普及・育成・強化に取り組んできました。 このような経緯を踏まえつつ、今後のあり方については、県と八幡平市、それぞれの役割分担や連携・協働の方向性、競技力の向上への効果など、幅広く検討していきたいと考えています。 (C)	盛岡広域振興局	経営企画部	C : 1
7月12日	8 特別支援学校の八幡平分教室の設置について 現在、八幡平市から特別支援学校の小学部、中学部、高等部に通学している児童生徒及び就学前の幼児をもつ保護者の大多数から、特別支援学校の八幡平分教室の設置を強く要望されております。 その理由としては、①通学時間の短縮による児童生徒の身体的・精神的負担の軽減と保護者の長距離送迎の負担軽減が図られること、②分教室の設置により市内小中学校と関わりを持つ機会が増え、障害に対する理解が促進されること、③今後、配慮を必要とする児童生徒の増加が見込まれることなどが挙げられております。 これらのことから、他の児童生徒と同じように市内の学校に安全に安心して通学させるため、特別支援学校八幡平分教室の設置が早期に実現されることを強く要望します。	県教育委員会では、令和3年5月に策定した「岩手県立特別支援学校整備計画」に基づき、学びの場等の整備を進めており、同計画において、分教室の教育環境の充実については、各分教室の在籍児童生徒数や、設置されている小中学校の空き教室の状況を踏まえて、各市町村と連携を図りながら取り組むこととしています。 また、令和6年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」においては、特別支援学校の整備に関する課題の整理と今後の方針の検討を行うこととしています。 八幡平市への分教室の設置については、インクルーシブ教育の理念を尊重しつつ、今後の児童生徒数の見通しや他地域における分教室の運営状況等も踏まえながら、特別支援学校の全体的な設置の在り方等も含め、総合的に検討していきます。(C)		盛岡教育事務所	C : 1